

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 5 月 30 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25285025

研究課題名(和文)大規模災害後の犯罪対策に関する実証的研究 犯罪発生の予防と犯罪不安の低減のために

研究課題名(英文)A study of crime prevention after large-scale disaster: Preventing crime occurrence and reducing the fear of crime

研究代表者

岡本 英生 (Okamoto, Hideo)

奈良女子大学・生活環境科学系・教授

研究者番号：30508669

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,200,000円

研究成果の概要(和文)：警察データの分析からは東日本大震災により被災地の犯罪発生件数が増加したとは言えなかったものの、住民アンケートの結果からは、震災被害が大きいほど、また震災被害からの回復が遅いほど便乗犯罪の被害にあっていたことがわかった。したがって、大規模災害後の被災地における防犯対策としては、災害被害の大きな地域における早急な対策、そして災害被害からの早い回復が必要と言える。ただし、大規模災害後に公的機関の機能が一時的に低下してしまうことから、地域住民による防犯対策を行うことが効果的であると思われる。

研究成果の概要(英文)：The Great East Japan Earthquake saw a reduction in the number of reported crimes in stricken areas according to our analysis of the official statistics. In contrast, the result of our questionnaire survey of residents of the impacted area showed that incidents of piggyback crime were greater in those areas where damage was greater and recovery was slower. We conclude that it is necessary to quickly implement measures for crime prevention and damage recovery in those areas that have suffered more extensive damage. Because many government functions are impaired after a large-scale disaster, crime prevention activities by residents are necessary and effective.

研究分野：犯罪心理学

キーワード：災害 震災 犯罪 防犯 犯罪不安

### 1. 研究開始当初の背景

大規模災害のあとは犯罪発生が抑制されると言われるが、実際には混乱に乗じた便乗犯罪が発生するなど、必ずしも治安状況が良好なわけではない。阪神淡路大震災(1995年発生)後も、総数としては被災地の犯罪発生数は減少したものの、かなりの便乗犯罪が発生していた(斉藤ほか, 2001)。東日本大震災(2011年発生)のあとも、犯罪発生総数は減少したが、便乗犯罪が多数発生していることが報告されている(国家公安委員会・警察庁, 2012, pp.16-17)。このような被災地において発生し続ける犯罪は、その犯罪被害による直接的なダメージだけではなく、犯罪不安をも高めることで、被災者に大きな心理的負担をかけ、被災地の復興への取り組みにマイナスの影響を与えるだろう。東日本大震災の被災者の苦しみを減らし、復興をスムーズに進めるためにも、被災地における犯罪を防止し、犯罪不安を効果的に減少させる対策を考えることは急務である。

東日本大震災後の犯罪対策を考える際に最も考慮しなければならないのは、その広域性であろう。主要な被災地は北関東地方から東北地方にまたがり、地理的・住民的特性は一樣でない。犯罪の発生や犯罪への不安感というのは、都市規模や見通しの悪い道路の多さなどの地理的要因はもちろん、住民の年齢構成やコミュニティの状態などの要因も影響を与える。そのため、一律的な犯罪対策では十分な効果は望めず、地域ごとの住民のニーズに対応した政策が必要である。このような地域ごとの住民のニーズというのは一見多様すぎて政策的対応が困難と思われがちであるが、主に心理学で発展してきた調査法や統計分析法を用いることで、地域特性とニーズの一般的な関係を明らかにすることができる。このようにして地域特性と住民ニーズの関係を把握することで、効果的な施策が可能となる。

ところで、これまで世界的に見ても、災害と犯罪に関する研究は活発であるとは言いがたく、我が国においても実証的研究の蓄積は少ない。そのため、大規模災害のあとの効果的な犯罪対策について研究者は適切な提言ができず、その結果、政策者側も場当たりの犯罪対策しかできていないのが現状である。東日本大震災後の犯罪対策を考えることは、差し迫った現状の問題の解決ではあるが、災害と犯罪に関する研究に大きく貢献し、将来また大規模な災害が発生した際にも有効に活用できる知見を提供するだろう。それは我が国だけではなく、広く国際的にも注目されるものとなる筈である。先進国の中でもとりわけ地震や台風といった自然災害による被害を多く受ける我が国こそが、災害と犯罪の研究分野について重要な発信を行うべきである。

研究代表者及び各研究分担者は、これまで阪神淡路大震災後の犯罪問題についての研

究を行い、さらにその経験を生かして、最近では東日本大震災後の犯罪問題に関するパイロット的な研究を開始している。ただし、調査対象地域の範囲や調査内容が十分なものとは言えないなど、さらに発展的な調査研究が望まれる状況にあった。

### 2. 研究の目的

これまでの研究成果を踏まえた上で、蓄積してきた研究方法のノウハウを活用し、北関東地方から東北地方にまたがる広範囲な各被災地に居住する住民の防犯や犯罪不安減少のためにどのようなことが必要となるかを調査・分析する。それとともに、広く国内外の災害後の犯罪対策の現状と今後の可能性について情報を収集し検討することで、東日本大震災後の効果的な犯罪対策、ひいては将来大規模災害が発生した際にも活用できるような刑事政策上の提言を行う。

具体的には以下の3つを研究の目的とする。

(1) 東日本大震災の被災者の犯罪被害・犯罪不安とその対応についてのニーズ

東日本大震災の被災者が、どのような犯罪被害を受け、どのような犯罪不安の状態であるか、そしてそれらを解消するためにどのようなことを望んでいるのかを明らかにする。

(2) 災害後の犯罪対策の現状と今後の課題について

東日本大震災後の国や地方自治体といった行政の犯罪への対応の実際と課題について調べるとともに、海外における災害後の犯罪対策の実際と課題を調査することで、大災害後に行政が行うことが可能な犯罪対策について明らかにする。

(3) 災害後の効果的な犯罪対策のあり方について

上の(1)と(2)の実証的調査の結果に基づき、災害後の犯罪発生を予防し、犯罪不安を減らす効果的でかつ実現可能な高い方策を検討する。

### 3. 研究の方法

(1) 上述の目的(1)を明らかにするために、東日本大震災の被災者の犯罪被害・犯罪不安とその対応についてのニーズの調査を行う。具体的な方法としては、東日本大震災の被災地住民を対象としたインターネット調査(岩手、宮城、福島、そして茨城県に住む男女3600人を対象)とインタビュー調査(岩手県、宮城県、そして福島県に住む男女22人を対象)である。なお、これら調査の実施に先立ち、まずすでに実施しているパイロット的な研究で得られた結果(宮城県と福島県に居住する1030人を対象に実施したインターネット調査及び宮城県に居住する2人を対象としたインタビュー調査)の検討作業を行うことを通じて、調査計画を立て、調査内容を決定した。

(2) また、目的(2)を明らかにするために、東

日本大震災後の行政機関の犯罪問題への対応等について調査(具体的には、警察データの分析(宮城県)、及び警察等への聞き取り調査(岩手県内及び宮城県内))をするとともに、海外における災害後の犯罪対策の現状と課題について調査した(2005年のハリケーンカトリーナの被害を受けたアメリカ合衆国ルイジアナ州ニューオーリンズ市における調査、及び2011年のクライストチャーチ地震の被害を受けたニュージーランドのクライストチャーチ市における調査)。(3)そして、以上の結果を踏まえて検討し、目的(3)を明らかにした。

#### 4. 研究成果

##### (1) 東日本大震災の被災者の犯罪被害・犯罪不安とその対応についてのニーズの調査

###### インターネット調査

2014年9月、岩手、宮城、福島、そして茨城県に住む男女3600人を対象にインターネット調査を行ったが、うち2800人については、20歳以上60歳未満で、各県の年齢段階ごとの人口に比例配分させているため、以下の報告では2800人のデータを用いている。

宮城県居住者がもっとも多く震災被害にあった。また、犯罪被害の報告がもっとも多かったのも宮城県居住者であった。ロジスティック回帰分析(従属変数:犯罪被害の有無;独立変数:調査協力者の年齢、性別、震災被害)を行ったところ、近隣で亡くなった人がいたと答えた者は、そうでない者に比べて、自転車・オートバイ盗、ガソリン盗、住宅への空き巣の被害に2~3倍ほどあいやすかった。また、住宅への空き巣については、停電日数が長いほど被害にあいやすかった。

次に、被災地における地域安全活動の状況と、その効果について検討した。東日本大震災後、自分の住んでいる地域で何らかの地域安全活動があったと回答したのは、調査協力者の17.3%(484人)であった。ここでは、具体的な地域安全活動の内容のうち、比較的上位にあったうえに重要度の高い「夜回り(巡回)をした」(以下、夜回り)と「昼の巡回をした」(以下、昼巡回)について検討した。まずこれら「夜回り」と「昼巡回」は震災被害が大きいほど実施されやすい傾向が確認された。そして、「夜回り」と「昼巡回」のいずれも、地域での実施があったと回答した者は実施がなかったと回答した者に比べて、「犯罪への不安感を押さえるのに有効」「犯罪の防止や発見に有効」の平均値が高かった。さらに、「夜回り」と「昼巡回」の開始時期や継続期間がどのような効果をもたらすかを検討したところ、「夜回り」も「昼巡回」も、震災の翌日から開始するよりも当日から開始したほうが「犯罪の防止や発見に有効」であった。ただし、「昼巡回」の「犯罪への不安感を押さえるのに有効」への

効果については、震災の翌日から開始するよりも当日から開始したほうが高いということに加えて、震災後1週以内で開始した場合も高くなった。

###### インタビュー調査

岩手、宮城、そして福島県に住む男女22人を対象にインタビュー調査を実施した(調査時期2014年10月~12月)。いずれも東日本大震災後に何らかの犯罪(便乗値上げを含む)の被害にあったか、見聞きした者である。

調査協力者から語られた犯罪被害の内容としては、便乗値上げとガソリンを含む燃料盗や自転車をはじめとする窃盗被害が中心であった。便乗値上げはただちに犯罪とはならないものであるが、多くの住民は強く憤っていた。ただし、住民は便乗値上げと捉えているが、実は遠方から被災地に商品を運び込むなど通常よりも増すコストを上乗せしただけなのかもしれない。また、調査協力者の中に店舗販売従事者がいたが、その説明によれば震災直後は小銭の補充が思うようにできなかったため、釣銭を出さなくてすむよう仕方なく大きめに丸めた金額で販売したとのことである。また、このような便乗値上げの報告がある一方で生活必需品を廉価に販売している店もあったという報告があった。震災後、被災者同士の助け合いが多く見られ、利他的な行動が賞賛される一方で、そうでない行動には強い非難が向けられたようである。多くの場合、購買側も販売側も同じ被災地域の住民であるがゆえに、利他的でない行動を行う者に対する非難が高まったとも考えられる。

窃盗については、ほとんどが犯人が捕まっていないものであったが、犯人は遠方の者、あるいは外国人であるだろうというのが多くの住民の考えであった。ただし、遠方の者あるいは外国人という根拠については明確なものは示されなかった。多くの住民が地元で被災者が窃盗をする可能性を低く捉えていた。さらに、被災した者が生活必需品を盗む行為についてはやむを得ない行為と考えていた。

##### (2) 災害後の犯罪対策の現状と今後の課題について

###### 警察データの分析

警察データについては、宮城県と福島県について、刑法犯の罪種別・月別・署別の認知件数のデータを東日本大震災から過去さかのぼったぶんも含めて入手した。このうち、福島県のデータについては、原発事故による避難という特殊な事情をうまく考慮できる方法を思いつかなかったため、分析を断念し、宮城県のデータのみの分析を行った。宮城県の沿岸部と内陸部で分けて、ARIMAモデルをあてはめた時系列重回帰分析を行ったところ、沿岸部のほうでのみ刑法犯認知件数が過去データから予測される値よりも低いという結果が出た(図1、図2)。また、同様な

分析を窃盗犯に限ったデータで行ったところ同じような傾向が認められたが、罪種を粗暴犯に限定するとARIMAモデルのあてはめがうまくできなかった。

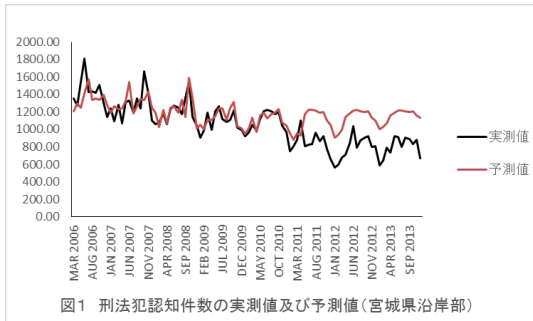


図1 刑法犯認知件数の実測値及び予測値(宮城県沿岸部)

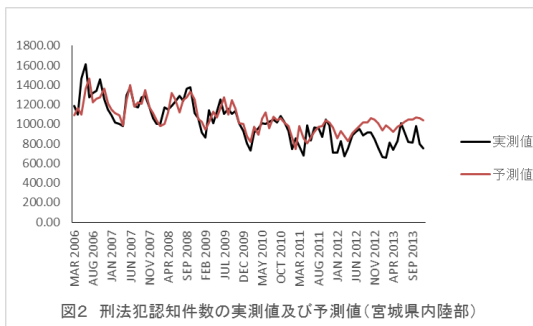


図2 刑法犯認知件数の実測値及び予測値(宮城県内陸部)

### 警察等への聞き取り調査

2013年11月、岩手県警察宮古警察署において、東日本大震災発災後の警察の活動(とくに、犯罪対策)及び同署管内における犯罪発生状況について、また宮古市役所において、同市及びその周辺における犯罪発生状況並びに犯罪対策について、それぞれ関係職員から聞き取り調査を行った結果、発災直後、警察は救助・捜索に活動の重点を置きつつも、巡回等犯罪対策を次第に強化していったこと、発災直後には平時と異なる犯罪の発生がとくに認知されることはなかったこと、地域住民による防犯活動が盛んに行われたとは認められなかったものの、警察や地元自治体がこれに協力する例もあったことなどが明らかになった。

また、2015年9月、宮城県警察本部において、東日本大震災発災後における同県内の犯罪発生状況及び同県警の犯罪対策について関係職員に対し聞き取り調査を行った結果、岩手県宮古市辺におけるのと同様、発災直後、警察は救助・捜索に活動の重点を置きつつも、巡回等犯罪対策を次第に強化していったこと(さらに、時間の経過とともに仮設住宅設置地域の犯罪対策にも注力するようになったこと)、便乗値上げ、財産犯、外国人等非居住者による犯罪等発生が流布していたものの、警察活動の重点推移に伴う認知件数の変動を割り引くと、平時と異なる犯罪の発生がとくに認知されることはなかったこと、地域住民による防犯活動が盛んに行われたとは認められなかったものの、警察や地元自治体がこれに協力する例もあ

たことなどが明らかになった。

海外における災害後の犯罪対策の現状と課題について調査

2005年のハリケーンカトリーナの被害を受けたニューオーリンズ市において、現地の研究者や実務家から聞き取り調査を行った。それまでも存在していた人種問題などの社会問題をハリケーンカトリーナが深刻化させ、マイノリティに対する暴力や虐待を引き起こしていたようであること、またハリケーンカトリーナの襲来により、司法や関係機関はその機能を麻痺させてしまい、犯罪対策やさまざまな支援が一時的に滞っていたことなどが明らかになった。

2011年のクライストチャーチ地震の被害を受けたクライストチャーチ市にあるカンタベリー大学の研究者から聞き取り調査を行うとともに、討議・検討を行った。震災後5年近くになるというのに、クライストチャーチ市内はまだ復興が進んでいないという状況であった。なお、カンタベリー大学で実施された調査によれば、クライストチャーチ地震後、被災地における犯罪発生率は減少したとのことであった。しかし、警察データに基づく分析であり、被害がありながら届けられていないものについては調査が実施されているわけではなかった。

### (3) 災害後の効果的な犯罪対策のあり方について

東日本大震災後の被災地では、警察データによれば犯罪が多発したとは一概に言えないが、便乗犯罪が発生していたのは間違いのないようである。特に、震災被害が大きいほど、また震災被害からの回復が遅い地域ほど犯罪被害が起きやすいことから、防犯の観点から、災害被害の大きな地域では何らかの対策を早急に行うことが必要であろうし、災害被害からの少しでも早い回復が重要となる。

ただし、大規模災害後に公的機関の機能が一時的に低下するのは日本だけのことでなく、ある程度やむを得ないことである。したがって災害直後の防犯対策は必ずしも警察などに頼らない方法を考える必要がある。地域住民による地域安全活動に効果があることが本研究で確認され、特に震災後ただちに開始するのが効果的なようである。地域住民が大規模災害の直後でも組織立った活動を行うことができるようにするためには、普段から地域住民同士の結びつきを強めておくといったことが求められよう。しかし、関東大震災後に地域住民による自警団が暴力・過激化して問題となったことを考えれば、地域住民による活動を単純に奨励するのは考えものである。東日本大震災後の被災地住民の間でも、窃盗の犯人について確たる根拠もなく外国人のせいにしていくケースが多く見られたなど、不穏な要素が存在していた。したがって、私たちは普段からマイノリティに対する偏見などを解消しておく必要もあ

るだろう。

引用文献

国家公安委員会・警察庁 2012 平成 24 年版  
警察白書 ぎょうせい

斉藤豊治ほか 2001 阪神大震災後の犯罪問題  
甲南大学総合研究所叢書, 63

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

岡本英生・森 丈弓・阿部恒之・斉藤豊治・山本雅昭・松原英世・平山真理・小松美紀・松木太郎, 東日本大震災による被害が被災地の犯罪発生に与えた影響, 犯罪社会学研究, 査読有, 第 39 号, 2014 年, pp.84-93, [http://ci.nii.ac.jp/els/110009865857.pdf?id=ART0010385508&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1462497200&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110009865857.pdf?id=ART0010385508&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1462497200&cp=)

[学会発表](計6件)

岡本英生・森 丈弓・阿部恒之・斉藤豊治・山本雅昭・松原英世・平山真理・小松美紀・松木太郎, 東日本大震災後の被災地における住民の地域安全活動について, 日本犯罪社会学会第 42 回大会, 2015 年 11 月 21 日, 桐蔭横浜大学(横浜市)

阿部恒之・森 丈弓・岡本英生・山本雅昭・平山真理・松原英世・戴 伸峰, ミニ・シンポジウム 東日本大震災における犯罪実態と治安意識, 日本犯罪心理学会第 53 回大会, 2015 年 9 月 26 日, 東北大学(仙台市)

Tsuneyuki Abe, Mari Hirayama, Miki Komatsu, Hideo Okamoto, Takemi Mori, Masaaki Yamamoto, Hideyo Matsubara, Toyaji Saito & Taro Matsuki, Crime after the Great East Japan Earthquake (3) : Change of norms during disasters, Asian Criminological Society 7th Annual Conference, 2015 年 6 月 25 日, 香港(中華人民共和国)

Hideo Okamoto, Toyaji Saito, Taro Matsuki, Tsuneyuki Abe, Takemi Mori, Masaaki Yamamoto, Hideyo Matsubara, Mari Hirayama & Miki Komatsu, Crime after the Great East Japan Earthquake (2) : An analysis of the victims of crime survey of residents in the Iwate, Miyagi, Fukushima, and Ibaragi, Asian Criminological Society 7th Annual Conference, 2015 年 6 月 25 日, 香港(中華人民共和国)

Takemi Mori, Masaaki Yamamoto, Hideyo Matsubara, Hideo Okamoto, Tsuneyuki Abe, Mari Hirayama, Toyaji Saito, Miki Komatsu & Taro Matsuki, Crime after the Great East Japan Earthquake (1) : Time series analysis of

the number of reported crimes in the Miyagi prefecture, Asian Criminological Society 7th Annual Conference, 2015 年 6 月 25 日, 香港(中華人民共和国)

Hideo Okamoto, Hideyo Matsubara, Toyaji Saito, Tsuneyuki Abe, Masaaki Yamamoto, Takemi Mori & Mari Hirayama, Thematic session “Disaster and crime: Crime and the control after the Great East Japan Earthquake”, Asian Criminological Society 6th Annual Conference, 2014 年 6 月 28 日, 大阪商業大学(東大阪市)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岡本 英生 (OKAMOTO, Hideo)  
奈良女子大学・生活環境科学系・教授  
研究者番号: 30508669

### (2) 研究分担者

阿部 恒之 (ABE, Tsuneyuki)  
東北大学・文学研究科・教授  
研究者番号: 60419223

山本 雅昭 (YAMAMOTO, Masaaki)  
近畿大学・法務研究科・教授  
研究者番号: 30380124

松原 英世 (MATSUBARA, Hideyo)  
愛媛大学・法文学部・教授  
研究者番号: 40372726

森 丈弓 (MORI, Takemi)  
甲南女子大学・人間科学部・准教授  
研究者番号: 00512154

平山 真理 (HIRAYAMA, Mari)  
白鷗大学・法学部・准教授  
研究者番号: 20406234

### (3) 研究協力者

斉藤 豊治 (SAITO, Toyoji)  
大阪弁護士会

小松 美紀 (KOMATSU, Miki)  
吹田市立教育センター

松木 太郎 (MATSUKI, Taro)  
神戸大学大学院